

第六次須坂市総合計画・前期基本計画策定要領

第1 意義と役割

総合計画（基本構想・基本計画）は、須坂市の将来目標と、その実現のための施策の基本方針を明らかにするものであり、須坂市の総合的、計画的なまちづくりの指針として、最上位計画に位置づけられるものである。

第2 策定の背景

須坂市は、2011 年度（平成 23 年度）からの 10 年間の第五次須坂市総合計画において「一人ひとりが輝き、磨かれた「ほんもの」の魅力あふれるまち 須坂」を目指してまちづくりをすすめてきた。

前回の計画策定から 10 年近くが経過し、第五次総合計画の目標年次である 2020 年度（令和 2 年度）を間近に控えた現在、須坂市を取り巻く社会状況は前回計画を策定した当時想定した以上に大きく変化をし、今後さらに大きな社会変化が見込まれる。

- ・ 少子高齢化・人口減少の更なる加速化
- ・ 住民の価値観やライフスタイルの多様化、非正規労働の増加など雇用構造の変化
- ・ 地方分権から本格的な地方創生の時代への変化
- ・ 人口減少や年齢別人口構成の変化による税収への影響、財政難の深刻化
- ・ 情報技術（テクノロジー）の大幅な変化

これらの社会構造の変化は、社会、経済、生活など広範囲に影響が及び、市の運営も的確に変化に対応する必要がある。第六次須坂市総合計画の策定にあたり、これらの現状を踏まえ、市が目指す「あるべき姿」を定め、それに向けて実施する政策の方向性を明らかにする。

須坂市のこれからの施策の方向性を明らかにする最も基本となる計画として、市民参画を含めた計画策定を行い、策定を通じ「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思える須坂市を市民と行政で共に創り続けていく。

第3 基本方針

新しい総合計画では、第五次須坂市総合計画の基本方針に沿ったこれまでの事業の取組を踏まえ、総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会（一次報告・二次報告）」において提起されている 少子・高齢化、人口減少を発端とする行政分野全般に関係する課題について、市のいわば「総合的行政課題」として的確に把握するとともに、長期ビジョンで将来を捉えた実効性のある計画となるよう、以下の点を念頭に置き計画を策定する。

- (1) 行政の最上位計画にふさわしい「わかりやすい」計画づくり
- (2) 的確な現状分析と須坂市の強み・弱みを捉えた実践的かつ実効性の高い計画づくり
- (3) あるべき将来像から優先順位を明確にした経営ビジョンに立った計画づくり

(4) 市民共創を一層推進するための計画づくり

(5) 計画策定後の実効性を十分に意識した計画づくり

また、策定にあたっては、行政と市民が共創し、地方創生を一層推進するため、様々な機会を活用し市民の意見を吸い上げ、計画策定のプロセスに反映させる。

第4 総合計画の構成

第六次須坂市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成され、須坂市が目指すまちづくりの基本を示す。

また、これまで総合計画とは別に策定していた須坂市の土地利用に関する基本構想を定めた「国土利用計画（須坂市計画）」については、総合計画における基本構想に土地利用構想として含め、統合する。

現在、須坂市後期重点プロジェクトとして位置付けている「人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、計画期間の整合を図った上で総合計画に統合する形とし、行政計画の一体性と進捗管理の実効性を確保する。

(1) 基本構想

これまでの経過や現状、課題を踏まえ、須坂市のまちづくりに対するベースとなる考えと目標とするまちの将来像を示す。市民との共創による将来像の実現を果たす共通の約束として位置づける。

計画期間：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）まで

(2) 基本計画

基本構想で目標とした将来像を実現するため、現状や将来像を考えた上で実施すべきことの重要度や優先順位を定め、実施する基本方針を定める。

計画期間：

前期基本計画－令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで

後期基本計画－令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで

(3) 実施計画

基本計画に掲げる方針を実現するための具体的な事務事業を示す。毎年度の予算をつくる際の基本的な方針とし、実施計画は第六次総合計画とは別にあらためて作成する。

計画期間：3年間の計画期間を設け、毎年計画を見直し実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返し、継続的な計画内容の向上により目標とした将来像を実現させる。

第5 策定組織

(1) 総合計画審議会

須坂市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、「須坂市総合計画審議会」（以下「審

議会」という。)を設置する。なお、審議会委員の構成等については別に定める

(2) 総合計画審議会専門部会

必要に応じ総合計画審議会委員で専門分野ごとに分科会を構成し、策定員会分科会や各種ワーキンググループと情報を共有しながら、計画策定の過程で内容を審議する。

(3) 総合計画策定委員会

計画づくりを進めるにあたり、市を取り巻く情勢や業務との関連について、過去・現在・未来の姿を正しくとらえ、計画策定作業をすすめる。策定委員会分科会や各種ワーキンググループが作成した計画案を検討し、決定したものを計画原案とし総合計画審議会に説明した後、審議される。

総合計画策定委員会分科会が分野別で作成する総合計画の原案を検討して整理する。

委員会の構成は、副市長を委員長とし、市役所職員内の各部長が委員となる。

※別紙「第六次須坂市総合計画・前期基本計画策定委員会設置要領」参照

(4) 総合計画策定委員会分科会

必要に応じ、関連する業務担当職場が総合計画のテーマごとに分科会を構成し、業務を取り巻く情勢との関連について、過去・現在・未来の姿を正しくとらえ、各分科会が分野別に総合計画の原案を作成する。

原案作成にあたっては、須坂市の「強み・弱み」を的確に把握し、財源の裏づけ、社会情勢や他市の動向も踏まえ、解決すべき課題や課題解決の方法を戦略的に分析しつつ、経営的な視点を十分に含めながら進める。

原案は総合計画策定委員会や総合計画審議会専門部会、策定ワーキンググループなどと十分に連携を図りながら内容を調整する。

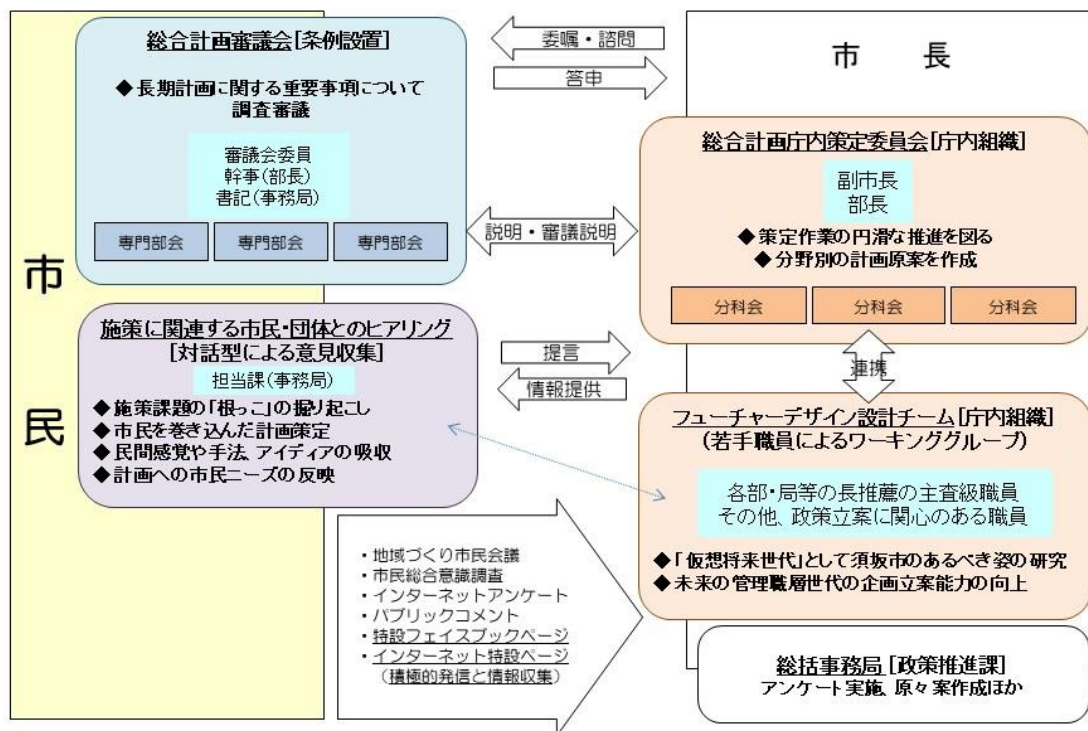
(5) 総合計画策定ワーキンググループ（仮称：フューチャーデザイン設計チーム）

厳しい将来を見据えた計画策定にあつては、将来管理職員となる若手職員の意見を計画策定の各段階に反映させていくことも重要である。

各種アンケート調査や社会指標分析から得られたデータを用い、現在の自分自身の業務と照らし合わせた深い洞察による分析と、計画目標年度における「仮想将来世代」になったつもりで、「自分事」として未来の須坂市の「あるべき姿」や「ありたい姿」（フューチャーデザイン）を考える。限られた資源を効果的に生かしながら、若手世代ならではの柔軟な発想を取り入れながら研究を行なう。

総合計画のテーマごとに各課等の長が推薦した職員で構成する。計画策定にあたっては策定委員会分科会とも連携をし、計画策定にあたり効果的な調査研究を進める。

計画づくりの体制 《計画策定フロー》(案)



第6 策定方法

(1) 市民共創

① 施策に関連する市民・団体との対話型による意見収集

まちづくりは行政のみで行うものでなく、各施策に関連する民間団体等との共創、民間のムーブメントや民間感覚のアイデアを十分に取り入れた行政運営が必要不可欠である。まずは、関連する市民や団体との対話により施策課題の「根っこ」を掘り起こし、官民それぞれの役割を正確に認識する。その上で、市民ニーズや民間感覚、アイデア等を吸収・反映しながら市民を巻き込んだ計画策定を進める。

施策に関連する市民や団体との対話はフューチャーデザイン設計チームと関係各課等が中心になって行う。

② 地域づくり市民会議（市民意見交換会）

区長会ブロックごとに地域づくり市民会議を開催し、計画づくりの進捗状況を報告するとともに、市民の要望を計画策定に反映させる。

意見交換会では、市の財政状況や人口推計、市民アンケート調査結果等を分かりやすく提示し、単なる行政への要望ではなく市の置かれた状況を的確にとらえていただき、共創のまちづくりを進める一人として建設的な意見収集に努める。

③ 若者の意見収集

全国的な傾向として人口の東京一極集中に歯止めが効かない状況の中、地域に愛着を持ち、まちづくりに関心を持つ若者を育成することや、現在における市の状況について若者の率直な意見に耳を傾けることは大変重要である。

このことから、様々な機会を通じて若者（中高生など）の幅広い意見を収集する。

(2) アンケート等調査

① 市民総合意識調査

対象者を選定し、施策についての市民意識調査を行う。

市民が市の現状や行っている事業に対しどのように感じ、評価しているかを把握し、計画策定の基礎資料とする。単なる「感覚的な」意識調査でなく、市の現状や将来の人口推計、須坂市の強み・弱みに関する資料も積極的に示し、地方創生を進める上で最も重要なステークホルダーである市民としてどう考えるか、須坂市の未来を真剣に考えることのできる情報提供型のアンケート調査とする。

調査は市内に住む 18 歳以上の男女 3,000 名を無作為抽出し、対象者に郵送にて調査実施する。

② 多様な媒体を用いた市民への積極的情報提供（広報）と意見募集

多くの市民に対し、須坂市のまちづくり全般についてのイメージを調査する。

各種団体の会議や市民が集まる場に職員が出席する際に、記述式の調査用紙を配布するとともに、市民が多く集まる場に調査用紙を設置し、調査を行う。須坂市の自慢できるところや自慢できないところ、継続実施すべき事業や新規実施すべき事業など幅広く市民の意見を集約する。

情報発信・収集手段が多様化する中、フェイスブック特設ページやインターネット特設ページなどを設けるなどし、若者を含め多様な市民の意見収集に努める。

市議会や市広報誌、市ホームページ、各種 SNS などあらゆる広報周知機会を利用し、経過を随時公表するとともに、それに対する意見を受け入れる。

市公認ポータルサイト「いけいけすざか」の「いけいけすざかブログ」や特設のフェイスブックページを活用して作業状況を公表する。須坂市の 10 年先を共創する市民への市政関心度を向上させるため、決定した結論ありきでなく、決定経過でどのような意見が交わされたかも積極的に公表していく。

難しい言葉や専門的な言い回しを避け、可能な限り誰にでも分りやすい内容で進捗状況を公表していく。

(3) パブリックコメント

計画の策定過程における公正の確保と透明性の向上を図るため推進計画を公表し、総合計画の素案に対して広く市民に意見を求め、計画づくりに反映する。

(4) 庁内体制

最上位の検討組織として総合計画策定委員会を位置付ける。第五次総合計画の進捗・達成度評価を基に調査や検討を行い、策定作業の円滑な推進を図る。

また、策定委員会の下部組織としてフューチャーデザイン設計チームを組織し、第六次総合計画策定にあたり新しい市の方針を立案することを通じて、各施策分野の集合体ではなく、厳しい将来を見据えた「行政の総合的テーマ」を解決する共同体として、政策形成能力の向上を図る。

市の施策に関わる全ての職員が課題認識を持ちながら計画策定に携わることができるようにする。

総合計画が「総花的」で「絵に描いた餅」ではなく、須坂市の将来の方向性を示す重要な「まちづくりビジョン（設計図）」となるよう全職員の知恵と創意をもって計画策定を進める。

(5) 現状・課題把握のための基礎調査

地域経済分析システム（RESAS）や各種統計資料を用いて、人口・経済・産業等、本市の現況・特性に関する基礎データの収集・整理を行い、今後の見通し等を分析する。

当市及び長野県内他市等との社会指標について比較分析を行い、須坂市の「強み・弱み」について、視覚的に分かりやすい資料を作成する。分析にあたっては、単なるデータの羅列ではなく「PEST 分析」や「SWOT 分析」を効果的に用い、より実効性の高い計画策定ができるよう、経営的・戦略的視点に立った分析を行う。

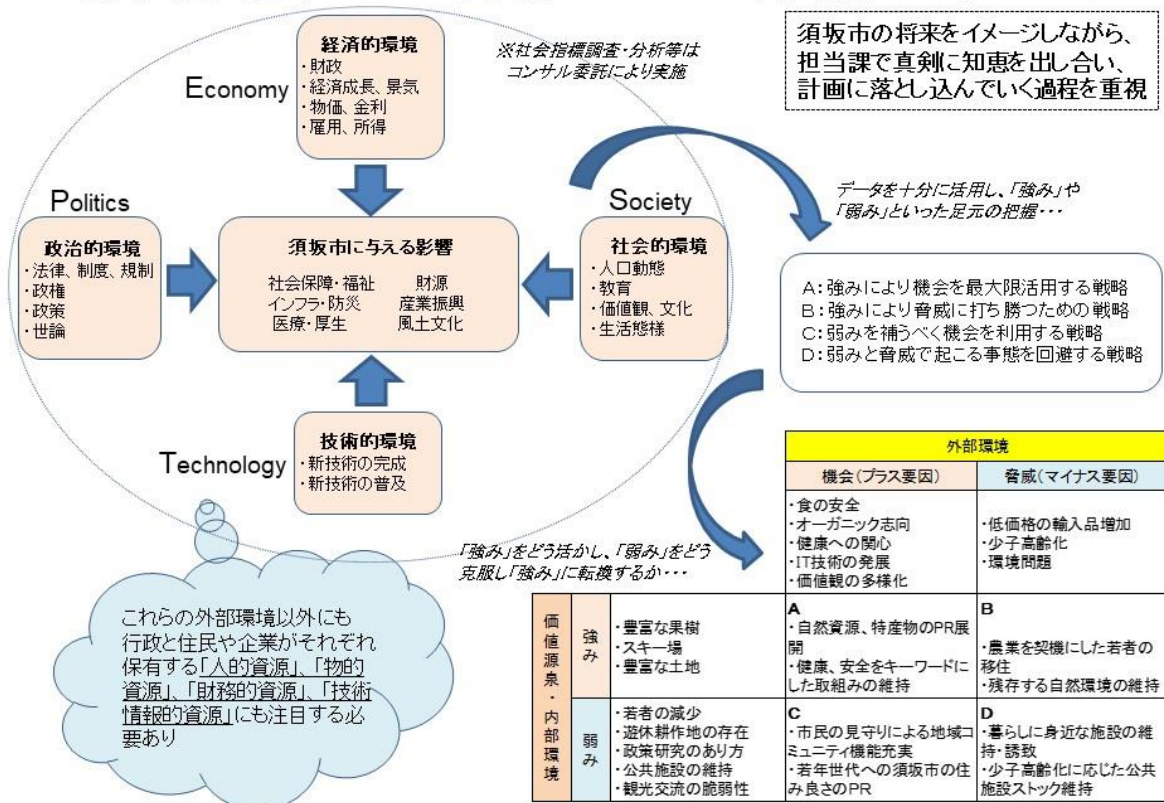
※「PEST 分析」とは…

PEST とは、政治的環境（P=politics）、経済的環境（E=economy）、社会的環境（S=society）、技術的環境（T=technology）の頭文字を取った造語で、マクロ環境を網羅的に見ていくためのフレームワークである。PEST 分析では、この 4 つの視点で外部環境に潜む市にとってプラスあるいはマイナスの影響を与え得る要因を整理し、その影響度を評価していく。

※「SWOT 分析」とは…

SWOT とは、強み（S=Strengths）、弱み（W=Weaknesses）、機会（O=Opportunities）、脅威（T=Threats）の頭文字を取った造語で、強みと弱みを内部環境（内的要因）と外部環境（外的要因）のそれぞれで導き出すことからスタートし、SWOT 分析では、それぞれの要因を機会として捉えるか、脅威として捉えるかにより今後の施策展開における舵の取り方を見極めていく。

現状分析(PEST分析・SWOT分析)のイメージ



(6) 主要指標の設定

市民と行政が共に目指す将来像が共有でき、達成状況を判断するものさしとなる効果的な指標及や数値目標を設定する。これにより市民の目で計画の成果がわかる、透明性の高い計画を策定する。

計画策定がゴールではなく、計画策定後のPDCAサイクルを効果的に回すことを十分に意識し、設定した指標の意味合いについて、市民や職員が十分認識でき、各施策で掲げた目標を達成するために最も効果的な指標の設定を行う。

第7 策定スケジュール

※別紙「須坂市第六次総合計画策定業務 実施スケジュール」のとおり。